

令和 8 年度 第 1 回 静岡県環境審議会企画部会

日 時：令和 8 年 6 月 12 日（金）午後 1 時 30 分

会 場：静岡県庁別館 7 階第 4 会議室 A B

次 第

1 開 会

2 議 事

（1）審議事項

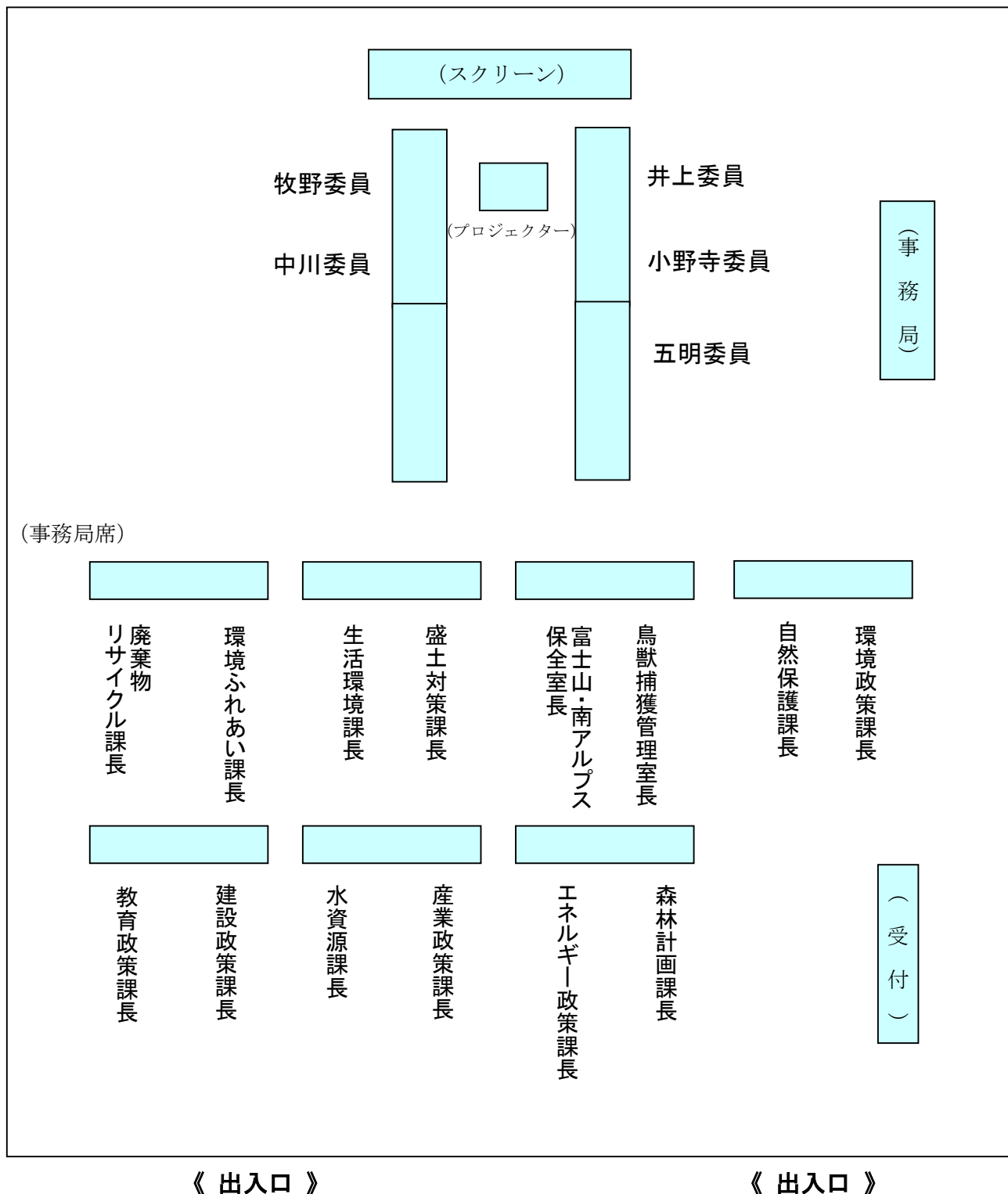
・環境基本計画の改定について（骨子案）

[資料]

3 閉 会

令和8年度第1回 静岡県環境審議会企画部会 座席表

＜静岡県庁別館7階第4会議室A B＞



静岡県環境審議会企画部会 委員一覧

氏 名	職 等	備 考
井上 隆夫	一般社団法人静岡県環境資源協会 事務局長	
小野寺 郷子	一般社団法人会議ファシリテーター普及協会 副代表理事	
亀井 暁子	静岡文化芸術大学デザイン学部 教授	web
五明 玲子	特定非営利活動法人サステナ・ジャパン 理事・事務局長	
齋藤 寛	東海大学海洋学部 学部長	web
中川 教子	静岡県消費者団体連盟 副会長	
藤川 格司	常葉大学 名誉教授	web
牧野 正和	静岡県立大学食品栄養科学部 教授	
望月 鉄彦	静岡県森林組合連合会 代表理事常務	欠席

(※敬称略、五十音順)

令和8年度第1回静岡県環境審議会企画部会

県側出席者一覧

部	局	所 属	氏 名
くらし・環境部	環境局	環境政策課長	瀧 昌高
		環境ふれあい課長代理	高塚 雅文
		自然保護課長	寺澤 暢
		鳥獣捕獲管理室長	大川 慎一
		富士山・南アルプス保全室長	本間 寛康
		廃棄物リサイクル課長	緒方 啓介
		生活環境課長	加茂 元哉
		水資源課長	望月 良英
		盛土対策課長	岡村 修幾
経済産業部	政策管理局	産業政策課長	伊藤 康師
	産業革新局	エネルギー政策課長	栗田 隆雄
	森林・林業局	森林計画課長	深江 健
交通基盤部	政策管理局	建設政策課長	伊豆川 誠人
教育委員会		教育政策課長	中村 大輔

(参考)

○静岡県環境審議会条例（抜粋）

平成6年7月22日
条例第23号

(部会)

- 第5条 審議会は、必要があるときは、部会を置くことができる。
- 2 部会に属すべき委員及び特別委員は、会長が指名する。
 - 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。
 - 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
 - 5 審議会は、その定めるところにより、部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

(会議)

- 第6条 審議会は会長が、部会は部会長が招集する。
- 2 審議会又は部会は、委員及び議事に関係のある特別委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決をすることができない。
 - 3 審議会又は部会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある特別委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長又は部会長の決するところによる。

第4次静岡県環境基本計画の 改訂について（骨子案）



くらし・環境部環境局環境政策課

第4次静岡県環境基本計画の基本的事項

●策定趣旨

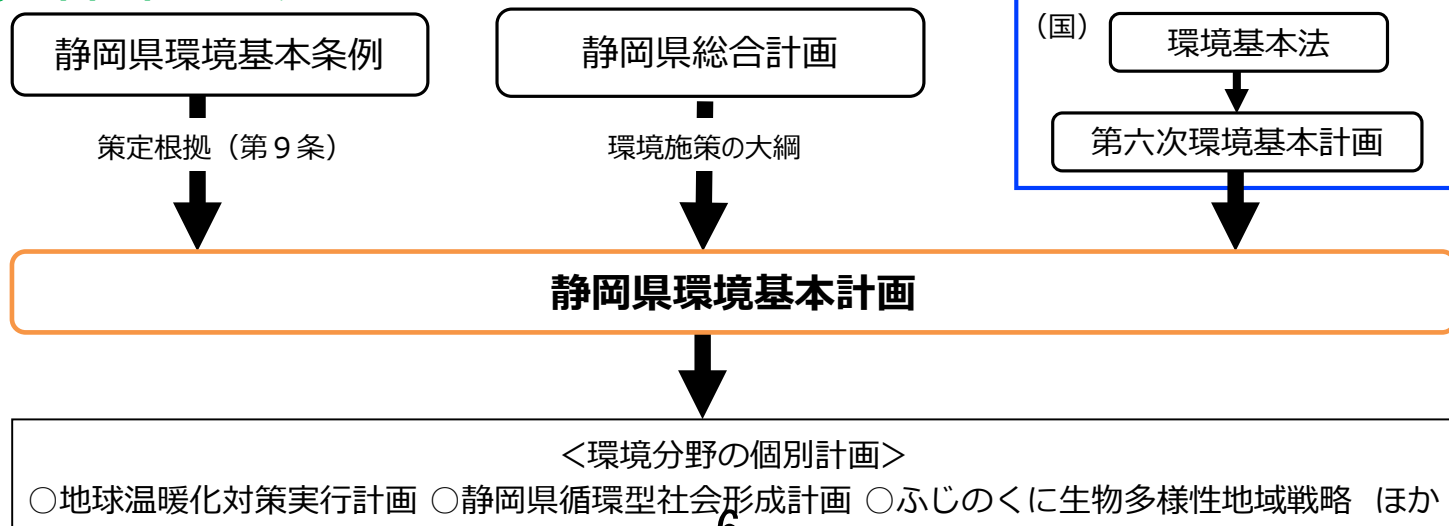
静岡県環境基本条例第9条に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に推進するために策定

●計画期間

2022（令和4）年度から2030（令和12）年度までの9年間
※環境を取り巻く状況の変化に迅速に対応するため、
5年程度を目処に見直しを行う



●計画の位置づけ



第4次静岡県環境基本計画の主な取組

①脱炭素社会の構築 ～カーボンニュートラルの実現～

(1) 徹底した省エネルギー社会の実現

- ・ 中小企業等の脱炭素経営を推進するための省エネ・再エネの設備整備に対して支援
- ・ 県内全13金融機関、県、商工団体、大学等で構成する「しずおかカーボンニュートラル金融コンソーシアム」を設立（R6年度）し、脱炭素人材の育成を支援

(2) エネルギーの地産地消に向けた再生可能エネルギー等の導入・利用促進

- ・ 事業所等への太陽光設備導入や、小水力、バイオマス等の設備導入を推進
- ・ 水素エネルギーの利用拡大に向けた先進的取組を支援

(3) 技術革新の推進

- ・ 再エネ及び省エネに資する先進的な技術支援に対して助成
- ・ C N Fなどのセルロース素材の社会実装に向けた取組の推進

(4) 吸収源対策の推進

- ・ 林業経営体等が行う森林経営計画の作成、間伐等の実施を支援

(5) 気候変動影響への適応

- ・ 関係団体・市町等と連携した普及啓発



金融コンソーシアム設立総会

第4次静岡県環境基本計画の主な取組

②循環型社会の構築 ～資源循環と自然循環の促進～

(1) 3Rの推進

- ・ 県ホームページ、SNSでの広報活動
- ・ 海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」の展開

(2) 廃棄物適正処理の推進

- ・ 産業廃棄物処理業者や施設設置者に対する立入検査の実施
- ・ 不法投棄対策のためのパトロールの実施

(3) サーキュラーエコノミーに向けた基盤づくり

- ・ 使用済紙おむつの再資源化導入を検討する市町や事業者との勉強会の開催
- ・ リサイクル製品の認定及びその利用促進

(4) 自然資源の循環

- ・ 森林施業の集約化、路網整備、機械化等の一体的な促進
- ・ 県産材の利用促進



6R県民運動

第4次静岡県環境基本計画の主な取組

③良好な生活環境の確保 ～安全・安心な暮らしを守る～

(1) 「命の水」と健全な水循環の確保

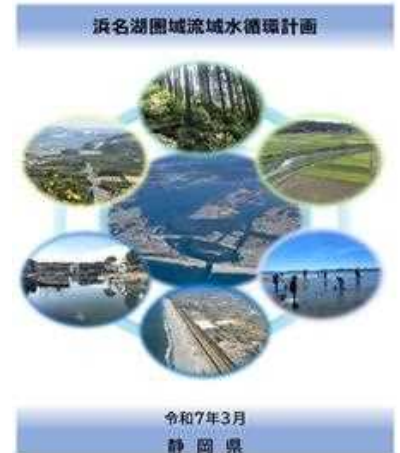
- ・一級河川等の水系を軸に、県内8圏域において、流域水循環計画を順次策定（R6年度：浜名湖圏域 R7年度：太田川圏域）
- ・水道事業の広域化の推進方針を定めた「静岡県水道広域化推進プラン」を策定（R4年度）

(2) 水質・大気等の環境保全

- ・県内の公共用水域及び地下水の水質の状況を監視
- ・大気の汚染状況や騒音等を監視

(3) 大規模開発等における適切な環境保全措置と安全の確保

- ・不適切な盛土等の通報窓口「盛り土110番」により、通報に基づく迅速な現地確認及び是正指導を実施



浜名湖圏域流域水循環計画

第4次静岡県環境基本計画の主な取組

④自然共生社会の構築 ～人と自然との関係を見つめ直す～

(1) 生物多様性の確保

- ・静岡県希少野生動植物保護条例に基づき、16種類の動植物を「指定希少野生動植物」に指定し、捕獲・採取等を規制
- ・生態系に深刻な影響を及ぼしているニホンジカについて、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、適正な個体数まで減らすための管理捕獲を実施
- ・生息域の拡大や人の生活圏への出没が懸念されるツキノワグマについて、生息実態調査等の科学的根拠に基づく適切な保護と管理を推進

(2) 自然環境の保全

- ・富士山におけるボランティアとの協働による清掃活動、植生の保全、外来植物の防除・除去等を推進

(3) 人と自然との共生

- ・県内各地で森づくりイベントを開催する「森づくり県民大作戦」の展開



防鹿柵の設置

⑤環境と調和した社会の基盤づくり ～全てに共通する施策～

(1) 環境と経済の好循環の創出

- ・環境課題の解決に貢献する事業アイデアを育成・表彰する「SDGsビジネスアワード」を開催

(2) 環境にやさしいライフスタイルの実践

- ・県民運動の展開
ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」
海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」ほか

(3) 環境保全の担い手育成

- ・環境学習指導員や森林環境教育指導者の育成研修の実施
- ・環境学習ポータルサイト「ふじのくに環境ラボ」を開設（R4年度）



SDGsビジネスアワード表彰式

(4) 課題解決の基盤となる調査・研究の推進

- ・イノベーションを促進する「研究開発」
- ・安全・安心な県民生活に貢献する「調査研究」

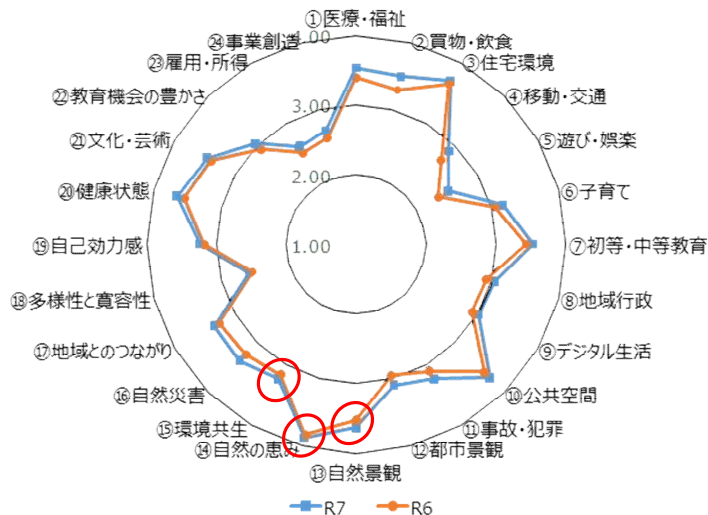
ウェルビーイングの視点

環境分野の満足度（⑬自然景観⑭自然の恵み⑮環境共生）は、前年度と比較して満足度が向上した。

また、全国と比較して高い傾向にあり、引き続き県民がウェルビーイング（高い生活の質）を実感できる環境の維持・向上を目指す

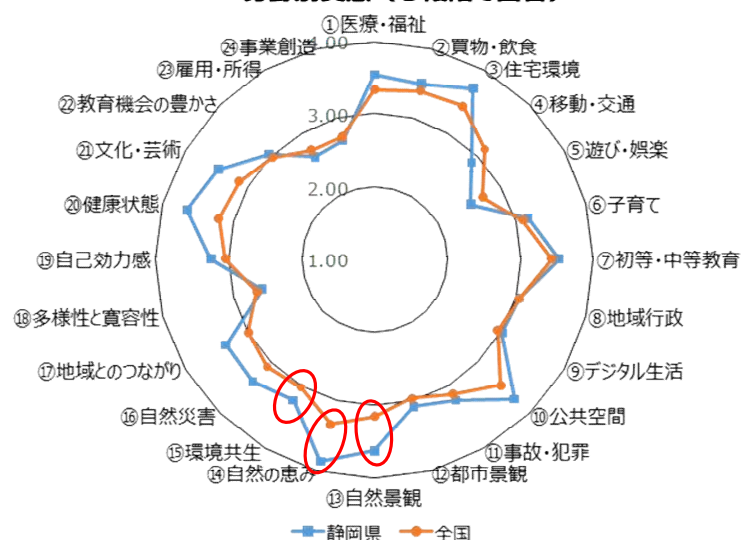
前年度比較

分野別実感（5段階で回答）



全国比較

分野別実感（5段階で回答）



日 程	会議等
令和 8 年 6 月	環境審議会 企画部会（骨子案）
11月	環境審議会 企画部会（計画素案）
12月	パブリックコメント
令和 9 年 1 月	環境審議会 企画部会（答申案）
2 月	環境審議会（答申）
3 月	第 4 次静岡県環境基本計画改定

見直しの方向性

①深刻化する環境問題への対応

＜環境問題を巡る近年の動き＞

環境全般

- ・「我々の地球は、『気候変動』『生物多様性の損失』『汚染』という3つの世界的危機に直面している。」（2023年2月：国連「グローバル環境見通し GEO-7」）
- ・2023 年 7 月、国連のグテーレス事務総長が「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と表明

脱炭素社会の構築

- ・世界気象機関（WMO）は、2025年1月、2024年の世界平均気温が、産業革命前の水準と比べて1.55度上回ったと発表（パリ協定目標＝「1.5度」）

循環型社会の構築

- ・2024年8月閣議決定「第五次循環型社会形成推進基本計画」
- ・循環経済への移行を前面に打ち出し、将来世代の未来につなげる国家戦略として策定

良好な生活環境の確保

- ・PFAS（有機フッ素化合物）の環境汚染問題が顕在化
- ・世界で排出されるプラスチック廃棄物の量は 2019 年から 2060 年までにほぼ 3 倍になると予測（2022 OECD）

自然共生社会の構築

- ・2023年3月閣議決定「生物多様性国家戦略2023-2030」：ネイチャーポジティブ、30by30
- ・クマ類による人身被害の発生件数が長期的に増加傾向

環境と調和した社会の基盤づくり

- ・「人類の活動は、地球の環境収容力（プラネタリー・バウンダリー）を超えつつある。」（2024年5月閣議決定「環境基本計画」）

②国の第六次環境基本計画との整合（令和6年5月閣議決定）

- ・環境は人類の存続のための基盤であり、その上に社会・経済が成り立っている
- ・環境保全とそれを通じた現在及び将来の国民一人一人の「ウェルビーイング／高い生活の質」が目的に明記された



11

出典：環境省

③現計画における成果と課題を踏まえた対応

引き続き、各分野の取り組みを着実に進めるとともに、現計画の成果と課題を踏まえ、取組の見直しや拡充を実施

■CAPDサイクル

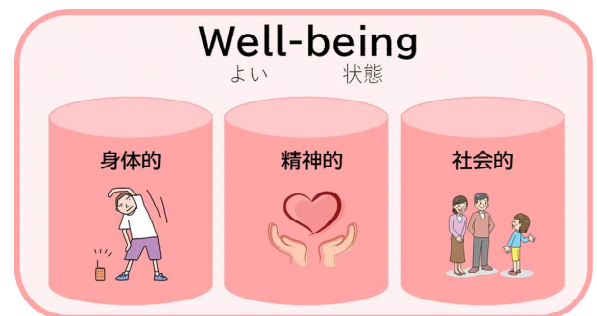


④静岡県総合計画～しずおかウェルビーイングプラン～との整合

・ 目指す姿「幸福度日本一の静岡県」

県民一人ひとりの幸福実感を重視するウェルビーイングの視点を県政運営に取り入れ、県民が安心して幸せを実感できる静岡県を目指します。

・ 計画の7つの政策体系の一つに「環境・エネルギー」を位置づけている



13

静岡県総合計画の概要

区 分		内 容
経営方針	目指す姿	「幸福度日本一の静岡県」
	県政運営の基本理念	「L G X(ローカル・ガバメント・トランスフォーメーション)」 県政運営の「明確な判断軸」を持ちながら、意識・行動を見直し、環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織に変革
行動計画	政策体系と行政経営	I 未来を創る力 I - 1 : 産業 I - 2 : 環境・エネルギー I - 3 : 観光・交流・ゆとり II 豊かな暮らし II - 1 : こども・教育 II - 2 : 健康福祉 II - 3 : 暮らし・文化 III 県民の安心 III - 1 : 防災・安全 行政経営 ：徹底した行財政改革の推進

I-2-1 脱炭素社会の構築

- ①再生可能エネルギー等の導入拡大
- ②徹底した省エネルギー対策等の推進
- ③吸収源対策の推進

I-2-2 循環型社会の構築

- ①循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行促進
- ②廃棄物適正処理の推進

12

I-2-3 豊かな自然環境の保全と継承

- ①健全な水循環と生活環境の保全
- ②生物多様性と自然環境の保全
- ③自然との共生の推進
- ④環境と調和した社会の基盤づくり

14

(改訂版) 第4次静岡県環境基本計画 (骨子案)

将来像 地球環境を守り、地域資源を活かし共に支え合う、「環境と生命の世紀」にふさわしい**静岡県**の実現

1 基本的事項

計画の位置づけ

静岡県環境基本条例第9条に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、静岡県総合計画を環境の面から補完する環境部門の大綱計画期間

2027 (令和9) 年度から2030 (令和12) 年度 ※4年間

2 環境を取り巻く状況の変化

「気候変動」「生物多様性の損失」「汚染」という3つの世界的危機に直面

- ・2024年の世界平均気温が、パリ協定の目標値1.5度を上回る
- ・国はネイチャーポジティブ実現に向けた目標の一つに30by30を位置づけ
- ・クマ類による人身被害の発生件数が長期的に増加
- ・PFAS (有機フッ素化合物) の環境汚染問題が顕在化
- ・2060年までに世界のプラスチック廃棄物の量が約3倍に増加すると予測

3 見直しの特徴

「環境・経済・社会」の関係性の概念を変更

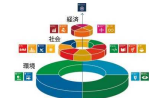
「環境が損なわれれば人類の生存自体が危うくなる」ということで、三者の関係性を「環境なくして経済も社会もない」というように根本的に変更する。

ウェルビーイングの視点の取り入れ

政策立案の過程に、県民一人ひとりの幸福実感という「主観的要素」を追加し、県民目線に立った施策の充実・強化を図る。

4 将来像を実現するための取組の方向

恵み豊かな地球環境を基盤とした、持続可能な経済社会活動の発展



資源が循環する自立・分散型の地域を形成し、他地域と地域資源を補完しつつ、支え合う「地域循環共生圏」の創造



5 将来像を実現するための施策展開

※詳細は第2回企画部会で提示

脱炭素社会の構築

～カーボンニュートラルの実現～

- ①徹底した省エネルギー社会の実現
- ②エネルギーの地産地消に向けた再生可能エネルギー等の導入・利用促進
- ③技術革新の推進
- ④吸収源対策の推進
- ⑤気候変動影響への適応



循環型社会の構築

～資源循環と自然循環の促進～

- ①3Rの推進
- ②廃棄物適正処理の推進
- ③サーキュラーエコノミーに向けた基盤づくり
- ④自然資源の循環



良好な生活環境の確保

～安全・安心な暮らしを守る～

- ①「命の水」と健全な水環境の確保
- ②水質・大気等の環境保全
- ③大規模開発等における適切な環境保全措置と安全の確保



自然共生社会の構築

～人と自然との関係を見つめ直す～

- ①生物多様性の確保
- ②自然環境の保全
- ③人と自然との共生

環境と調和した社会の基盤づくり

～全てに共通する施策～

- ①環境と経済の好循環の創出
- ②環境にやさしいライフスタイルの実践
- ③環境保全の担い手育成
- ④課題解決の基盤となる調査・研究の推進

6 成果指標

指標名	現状値	目標値 (2030年度)	指標名	現状値	目標値 (2030年度)
県内温室効果ガス排出量削減率 (2013年度比)	△25.8% (2023年度)	△46.6%	環境基準 (BOD) を達成した河川の割合	100% (2024年度)	100%
エネルギー消費量 (産業+運輸+ 家庭+業務部門) 削減率 (2013年 度比)	△18.5% (2023年度)	△28.6%	保護地域及び保護地域以外で生物 多様性保全に資する地域 (OEC M) の面積	245,950ha (2024年度)	精査中
再生可能エネルギー導入量	61.8万kℓ (2023年度)	84.7万kℓ	自然とのふれあいや緑化活動に参加 する県民の数	累計399万人 (2021～2024年度)	精査中
一般廃棄物の最終処分量	46,033t (2023年度)	精査中	森林の公益的機能発揮のため適正 に管理されている森林の面積	322,966ha (2024年度)	精査中
産業廃棄物の最終処分量	228,000t (2023年度)	229,000t	環境経営に取り組む事業者数	累計2,592者 (2021～2024年度)	精査中

目指すべき将来像 (案)

県全体の方針に基づき、「ふじのくに」という表現を見直す

総合計画の目標である「幸福度日本一の静岡県」と整合し、計画間の一貫性とメッセージの統一感を高める。

また、静岡県という正式名称を使うことで、計画の対象範囲が一目で明確になる。

(現行) 第4次静岡県環境基本計画

地球環境を守り、地域資源を活かし共に支え合う、「環境と生命の世紀」にふさわしい“ふじのくに”の実現

(改定版) 第4次静岡県環境基本計画

地球環境を守り、地域資源を活かし共に支え合う、「環境と生命の世紀」にふさわしい**静岡県**の実現

(別案)

地球環境を守り、地域資源を活かし共に支え合う、「環境と生命の世紀」にふさわしい“**しずおか**”の実現

環境を取り巻く状況の変化を踏まえ必要な見直しを実施
見直しの特徴は次のとおり

「環境・経済・社会」の関係性の概念を変更

これまで「環境、経済、社会の統合的发展」としていたものを「環境が損なわれれば人類の生存自体が危うくなる」ということで、三者の関係性を「環境なくして経済も社会もない」というように根本的に変更する。

ウェルビーイングの視点の取り入れ

政策立案の過程に、県民一人ひとりの幸福実感という「主観的要素」を追加し、県民目線に立った施策の充実・強化を図る。

17

取組の方向性（案）

「環境・経済・社会」の関係性を「環境なくして経済も社会もない」と根本的に変更することに伴い、将来像を実現するための取組の方向性を修正する

（現行）第4次静岡県環境基本計画

恵み豊かな地球環境の保全と経済、社会の調和のとれた発展

複雑・多様化する諸課題の関係やSDGsの考え方を踏まえ、県民、事業者、NPO等の多様な主体との連携のもと、環境保全の取組を通じ、地域の経済・社会の諸課題を同時解決するように環境政策を展開する。

（改定版）第4次静岡県環境基本計画

恵み豊かな地球環境を基盤とした、持続可能な経済社会活動の発展

複雑・多様化する諸課題の関係やSDGsの考え方を踏まえ、県民、事業者、NPO等の多様な主体との連携のもと、環境を基盤とし、その上で経済社会活動が存在していることを前提に、環境政策を展開する。

<第六次環境基本計画における記述>

- ・今や環境と経済は対立、矛盾する関係ではなく、基盤である環境とその上で成立する経済は、いわば「同期」「共進化」していくべきものとなった
- ・SDGsの目標間の関連性については、環境を基盤とし、その上に持続可能な経済社会活動が存在している

資源が循環する自立・分散型の地域を形成し、他地域と地域資源を補完しつつ、支え合う「地域循環共生圏」の創造

本県は豊かな自然環境や歴史・文化・産業集積等の魅力ある地域資源を有している。地域固有の資源が循環する自立・分散型地域を形成しつつ、近隣地域との共生・対流により、さらに広域的なネットワーク（自然的、経済的つながり）である「地域循環共生圏」を構築する。それぞれの地域特性を活かし、持続可能な地域づくりに向けた環境施策を展開する。

同左

施策体系（案）

施策体系のうち、大柱は現行計画と変更せず、中柱・小柱・主な取組について時点修正を行う

（現行）第4次静岡県環境基本計画

（改定版）第4次静岡県環境基本計画



指標（案）

成果指標は総合計画と整合を図り、活動指標は全面的に見直しを行う

<指標の数>

区 分	（現行）第4次静岡県環境基本計画		（改訂版）静岡県環境基本計画	
	成果指標	活動指標	成果指標	活動指標
脱炭素社会の構築	6	20	3	第2回環境審議会企画部会で提示
循環型社会の構築	3	6	2	
良好な生活環境の確保	2	8	1	
自然共生社会の構築	5	12	3	
環境と調和した社会の基盤づくり	2	5(2)	1	
計	18	51(2)	10	

※（）は再掲の数

成果指標の対比

区 分	(現行) 第4次静岡県環境基本計画	(改訂版) 改訂版静岡県環境基本計画
脱炭素社会の構築	県内の温室効果ガス排出量の削減率（2013年度比）	県内の温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）
	エネルギー消費量（産業＋運輸＋家庭＋業務部門）削減率（2013年度比）	エネルギー消費量（産業＋運輸＋家庭＋業務部門）削減率（2013年度比）
	再生可能エネルギー導入量	再生可能エネルギー導入量
	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	－
	県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入率	－
	木材生産量	－
循環型社会の構築	一般廃棄物最終処分量（1人1日当たり）	一般廃棄物の最終処分量
	産業廃棄物最終処分量	産業廃棄物の最終処分量
	一般廃棄物排出量（1人1日当たり）	－
良好な生活環境の確保	水質が改善した河川数	環境基準（BOD）を達成した河川の割合
	地下水条例対象地域のうち、適正揚水量を確保している地域数	－
自然共生社会の構築	県内の野生生物の絶滅種数	保護地域及び保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）の面積(30by30目標の達成への貢献)
	森づくり県民大作戦参加者数	自然とのふれあいや緑化活動に参加する県民の数
	－	森林の公益的機能発揮のため適正に管理されている森林の面積
	ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南アルプスプロジェクト）の委嘱数	－
	伊豆・富士地域二ホンジカ推定生息頭数	－
	地域の緑化活動団体数	－
環境と調和した社会の基盤づくり	新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業者数	環境経営に取り組む事業者数
	環境保全活動を実践している若者世代の割合	－ 21

改訂版の成果指標

指標名	指標の説明（出典、調査機関等）	現状値	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2030年度)
県内の温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	県内全域における温室効果ガス排出量の2013年度比削減率（県環境政策課算定）	△25.8% (2023年度)	△41.0%	△46.6%
エネルギー消費量（産業＋運輸＋家庭＋業務部門）削減率（2013年度比）	県内全域におけるエネルギー消費量（産業＋運輸＋家庭＋業務部門）の2013年度比削減率（県環境政策課算定）	△18.5% (2023年度)	△24.9%	△28.6%
再生可能エネルギー導入量	県内の再生可能エネルギー発電の導入量（県エネルギー政策課算定）	61.8万kℓ (2023年度)	71.8万kl	84.7万kℓ
一般廃棄物の最終処分量	一般廃棄物（家庭から排出されるごみと、事業活動に伴って発生するごみのうち産業廃棄物以外のごみ）の最終処分量（環境省「一般廃棄物処理実態調査」）	46,033t (2023年度)	45,467 t	精査中
産業廃棄物の最終処分量	産業廃棄物（廃棄物処理法によって規定される、事業活動に伴って発生する燃え殻、汚泥、廃油等20種類の廃棄物）の最終処分量(県産業廃棄物実態調査)	228,000t (2023年度)	229,000 t	229,000t
環境基準（BOD）を達成した河川の割合	水質汚濁防止法第16条に基づき策定した「静岡県公共用水域及び地下水の水質調査計画」に基づく測定を行う河川におけるBOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準の達成率（県生活環境課調査）	100% (2024年度)	100%	100%
保護地域及び保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）の面積(30by30目標の達成への貢献)	保護地域(自然公園・自然環境保全地域・鳥獣保護区：面積重複分を含む)及びOECMとして登録された地域の面積（県自然保護課、環境省調査）	245,950ha (2024年度)	246,150ha	精査中
自然とのふれあいや緑化活動に参加する県民の数	毎年度、自然ふれあい施設利用者及び自然体験プログラム、森づくり県民大作戦、緑化活動に参加する県民の数（県環境ふれあい課調査）	累計399万人 (2021～2024年度)	累計400万人 (2025～2028年度)	精査中
森林の公益的機能発揮のため適正に管理されている森林の面積	水源涵養、災害防止、生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能の発揮のため、適正に管理されている森林面積（県森林計画課調査）	322,966ha (2024年度)	332,000ha	精査中
環境経営に取り組む事業者数	環境経営に関する制度等に参加する県内事業者数（県環境政策課調査）	累計2,592者 (2021～2024年度)	累計3,200者 (2021～2028年度)	精査中